



K.C.News

京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519 京都社会福祉会館202

発行人 矢野隆弘



- ◆一期2年の任期を終えるにあたって…………… 1
- ◆【第1回障害者支援施設部会研修会】に参加して… 2
- ◆【世話人・ヘルパーのための虐待防止研修会】を終えて… 2
- ◆第2回生産活動・就労支援部会実践報告会…………… 3
- ◆広報部員施設見学研修報告…………… 4～5
- ◆シリーズこんにちは…………… 6
- ◆シリーズがんばっています…………… 7
- ◆ミニコンサートの集いを終えて…………… 8
- ◆編集後記…………… 8

▲生活介護事業所しんあい／養蜂の様子と蜂蜜

一期2年の任期を終えるにあたって

京都知的障害者福祉施設協議会

会長 矢野隆弘



2012年4月から本会の会長を引き受けさせていただき、早2年となり、間もなく役員改選の時期を迎えます。

て私も参画させていただきました。

紙面の関係上詳細にはお伝えできませんが、他にも本会会長として、色々な委員会・会議出席させていただきました。会員の皆さま、役員の方々に助けをいただきました。何とかこの2年の任期を全うできたことに感謝と安堵の気持ちでいっぱいです。

この2年を振り返ると、本会事務局を二条城北の京都社会福祉会館に設置することから始まり、組織体制については障害者自立支援法の体系に基づき再整理しました。会員のみならず、ご支援ご協力をいただき、それぞれの委員会・部会が、工夫をしながら色々な事業が実施できました。感謝申し上げます。

制度・政策面でも、この2年間色々な動きがありました。一昨年6月に公布された「障害者総合支援法」と「障害者優先調達推進法」が昨年4月には施行され、6月には「障害者差別解消法」が公布、「障害者の権利に関する条約」についても12月に国会で批准が承認され、1月20日に批准書を国連に提出しました。京都府においても差別解消法の京都府版ともいえる「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が府議会に現在上程され、その一部は本年4月から施行されるようになっています。この条例検討にあたっては、

昨年3月から13回に及ぶ検討会議の委員として私も参画させていただきました。紙面の関係上詳細にはお伝えできませんが、他にも本会会長として、色々な委員会・会議出席させていただきました。会員の皆さま、役員の方々に助けをいただきました。何とかこの2年の任期を全うできたことに感謝と安堵の気持ちでいっぱいです。

京都知福協が、知的に障害がある人たちの支援を中心に考え続ける協議会として、皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

昨年3月から13回に及ぶ検討会議の委員として

『第1回障害者支援施設部会研修会』に参加して

京北やまぐにの郷

施設長 廣幡 顕一

昨年の12月6日福知山市企業交流プラザで行われた『障害者支援施設部会研修会』に運営スタッフとして参加しました。障害者の自立及び社会参加を阻む障害者に対する虐待を防止する重要性と障害者の権利擁護が目的とされています。また、福祉施設や事業所へ虐待の無い、人権意識の醸成を図ることも目的の一つとしています。今回は府内北部地域で従事する支援者に受講機会を提供したいという矢野会長の意向も含まれています。

副会長である中西昌哉氏より『人権侵害の事件と虐待のない支援を目指して』というテーマで講演のあと、グループシエリングとして事例検討と意見交換を行いました。参加者の中には、既に虐待に関する研修を受講されている方もいて円滑かつ有意義なグループワークとなりました。後半の実践報告では、みつみ福祉会常務理事の藤本喜章氏が『高齢者施設における人権擁護』というテーマで、先んじて取り組まれている高齢者福祉の立場から身体拘束防止に関する事例を基に法人での取り組みを紹介されました。



た。高齢者の尊厳や尊敬の念、サービス提供に対する意識、専門性の向上、身体拘束をしない組織作り等は、障害者福祉に置き換えることができると言えます。この研修会を通して、「虐待はどこにでも起きる可能性がある」という意識を支援者一人ひとりが持ち専門性を高めること、日々の支援における「気づき」や振り返りの重要性を感じました。施設や事業所では、支援者に孤立させずに適切なアドヴァイスができる職場風風やスーパーヴァイズ体制を構築することが虐待防止の基盤となる意識化と、現場力の向上すなわち、「障がい者へのよりよい支援」に繋がる日々の積み重ねが真摯に熱意を持って支援に向き合っている支援者にエールを送ることが求められているのではないのでしょうか。

この研修会の企画運営でお世話になりました。ききよの杜の楠戸施設長を始め、スタッフの皆様大変お世話になりました。ありがとうございました。

『よりよい支援を目指して～一人仕事をされている世話人・ヘルパーのための虐待防止研修会～』を終えて

地域支援部会 部長 森 亮
(修光学園ティアコアセンターセンター長)

障害者虐待防止法では、障害福祉サービス等を利用される方に対する虐待を防止するために、従事者に対して定期的に研修を実施することが義務付けられました。しかし、非常勤雇用のグループホーム・ケアホーム(以下、ホーム)の世話人や、ヘルパー全員には研修が行き届いていないのではないかと、という危惧がかねてよりあったことから、人権倫理委員会と地域支援部会の共催により、ホームの世話人とヘルパーを対象に虐待防止研修を開催することに致しました。

研修会には、世話人や生活支援員が16名、ヘルパーが4名、日中活動系事業所の支援員が2名、合計22名の方が北は福知山市から、南は京田辺市から参加されました。研修プログラムの前半は、「人権侵害の事件と、虐待のない支援を目指して」と題して、本協議会の中西昌哉副会長の講義を行いました。講義では最近報道された障害者虐待の事例を取り上げて、施設従事者による虐待が何故起きてしまうのか、構造面、心理面からの分析がなされ、虐待事件を起こさないために日頃から職場で取り組むべき風通しの良い環境づくりの提案がなされました。

後半は、事業類型別の小グループに分かれて事例検討(ワーク)と情報交換を行いました。



た。世話人向けには金銭管理の場面の事例を、ヘルパー向けには外出支援時のスキル不足の事例を、そして共通事例として呼称(ちゃんくん付け)の課題にそれぞれ取り組んで頂きました。日頃、お一人で支援にあたっておられる方や、現在の職場以外で障害者支援の経験が無い方が多く参加されていたこともあり、グループワークではお一人お一人から多様な視点で発言が飛び交い、大変活気のある時間となりました。

参加者の皆さんからは、「他の方の意見は実際に自分が直面している事が多く、意見を交わす事で勉強になった」「長い間仕事をしていると、その状態がよいか悪いのかわからなくなってきた。それをあらためて考えるきっかけになった」「たくさんの気付きを得られた」という感想が聞かれ、満足度の高い結果となりました。

障害のある方が地域で安心して暮らされるためには、地域支援の現場で活躍されている世話人やヘルパーの皆さんのスキルアップは必須の事項です。今回のような研修会をこれからも継続して開催していく事の大切さを再認識できた充実した一日となりました。

「第2回生産活動・就労支援部会実践報告会」



生産活動・就労支援部会

副部会長 加藤 正樹

(テnderハウス施設長)

「新しい「しごと」のカたち」〜障がいのある方々の可能性を広げる新たなチャレンジとは?〜というテーマで昨年12月2日京都社会福祉会館において「第2回生産活動・就労支援部会実践報告会」が行われました。一昨年に続き、2回目の報告会です。今回は「るりけい寮」より寮長奥村研也氏、「あしたーる工房」より支援員垣村和哉氏、そして私が所属している「テnderハウス」から主任成実憲一よりそれぞれ実践報告ならびに課題について熱く語っていただきました。

まず、トップバッターのテnderハウスは、昨年大量受注になった某企業のノベルティ製品「異分野連携から生まれた陶工製品おぎやー」について報告をさせてもらいました。一般に受注は事業所(施設)と一般ユーザー、あるいは間に取引企業等(下請け)という関係で成立します。しかし今回の受注は、京都のあるNPO法人からの紹介

で、大阪のNPO法人とテnderハウスの取引が成立しました。いわば、全く知らないところから注文を頂いた訳です。受注に至るまでに相手方は、テnderハウスを見学されたり、細かい打ち合わせを行ったりと慎重に進めていき、大量でしたが約束の納期にはすべて納品することができました。もともと京都のNPO法人は、主に発展途上国などの支援を行っている



「ステッフル作業について」下請けから製造・販売事業者への転換」と題し、報告がありました。ステッフルとは、私も初めて聞いた言葉でしたが、建物等の屋根裏などで電気配線を止めておくコの字型の留め具のこと

とです。具体的には、釘に成型ゴムを挿入する組み立て作業で、利用者の方に応じて補助具など使いペースよく進めていきます。今後は、旧製造事業へ委託している箱詰め、販売・出荷、鉄線加工をるりけい寮が段階的に行えるようにしていくとのことでした。そうすれば、売上も上がり工賃アップにつながります。利用者の方にとって作業は、勤労のみならず、生きている証(あかし)・幸福追求としても重要です。仕事を生きがいとして取り組まれている姿は、思わず頭が下がりました。

続けて2番目のあしたーる工房は「地域に根ざした福祉型農業への挑戦」と題して自ら生産している丹波名産の黒豆を奈良県にある障害者施設の技術と連携して真空のレトルト加工を施した販売展開について

報告がありました。収穫した黒豆だけでなく販売先も限られ、近くのスーパー等で販売をするなどにとどまらず。しかし、黒豆に美味しく味付けをして、しかもレトルトパックでしたら賞味期間も長く品質も変わらないので、幅広いユーザーから支持されます。また、その奈良県の施設はレトルトカ

報告会後半は、出席者全員がそれぞれ3つのグループに分かれ、そのグループに報告者3名の方も入っていただき座談会を行いました。参加者は北部、南部と幅広く来られ、関心の深さを感じました。座談会では、いろんな観点から白熱した討議が行われ有意義な時間を共にしました。終わってみて、前回の1回目は「営業力と市場調査」がキーワードでしたが、今回は「交流と販売力」その秘めた可能性がキーワードであったように思います。私たちはそれぞれに自施設の強みを活かしたり、あるいは開拓し、少しでも工賃アップに向けて努力を惜しまない姿勢が大切です。また他施設や企業との幅広い連携で、双方が潤い、成長します。そのために、いろんな所に出かけ、見聞を広げ、他施設、他機関と交流を深めることは、今後の自施設を活性化するためのヒントになるかもしれません。



▼食べ放題のパン



「クラムボン」外観▼



広報部員施設見学研修報告 社会福祉法人 青葉仁会

テnderハウス 齋藤正樹



▲ビーフシチュー



▲ベーカリー

今回は奈良県にある社会福祉法人 青葉仁会を訪ねました。

まず、理事長の榊原典俊さんと営業部長の山田哲史さんから青葉仁会の歴史などを説明して下さいました。榊原さんは元々養護学校の教員で、肢体不自由(ポリオ)から聴覚障害などを経て知的障害を担当するようになったそうです。身体障害児は卒業すると就労するのが普通でしたが、当時の知的障害者は卒業後家庭にすることが多く、今まで出来ていたことが出来なくなったり、社会参加の機会もなく、親が面倒見ているので生活基盤も弱い、という状態になりがちだったそうです。そのような状態を変えるべく、榊原さんは教員生活20年の直前に退職、昭和55年に社会福祉活動団体 青葉仁会を設立されました。まず昭和62年に身体障害者自立事業所を、平成4年には東部の山間に知的障害者入所授産施設「あおはにの家」を開設されました。奈良では初めての入所施設であり、希望者が殺到したそうです。その後も通所施設やケアホームを次々に開所させ、現在に至っています。

ひとくちに青葉仁会と言っても、数多くの事業を展開しておられます。それらを大きく2つに分け、奈良市東部の山間にあるものが「すこやかネットワーク」、住宅地が多い西部にあるものが「いきいきネットワーク」と呼ばれています。法人設立20年目に考えられたもので、それぞれ「自然豊かな東部ですこやかに過ごせ、また地域そのものをすこやかにしていってほしい」、「西部の住宅地の中で地域に貢献しながらいきいきとした地域を作ってほしい」という思いから名付けられたのだそうです。

今回見学したのは、いきいきネットワークの多機能型事業所「ポラーノ広場」と「デリカテッセンイーハトウヴ」です。まずはポラーノ広場にある就労継続支援B型事業「カフェアンドベーカリー クラムボン」でお話を聞き、昼食を頂きました。クラムボンは阪奈道路・富雄IC近くにあるレンガ造りの建物で、カフェとパンの製造を行っています。昼食には惣菜のプレート・選択式のメイン料理・パン食べ放題のセットを頂きましたが、どれをとっても大変美味しく、一般のレストランにも引けを取らない味でした。さらに驚いたのが、これらの料理がここで作られているものではなく冷凍だということ。他の法人内の事業所で作られたものを冷凍してここに運んでいるのです。冷凍するには冷気と電磁波などを併用する「プロトン凍結」という方法が使われており、これによって細胞をあまり壊さず鮮度を保ち、ドリップ(解凍時に出る液体)も無くすることができそうです。実際、食べていて冷凍とは全く気づきませんでした。

食後、内部にあるパン工場を案内していただきました。間取りはゆったりとして利用者さんが動きやすいようになっており、焼きは



▲「Sora」外観



▲「シグナル」内カフェ



▲物販スペース

フランスから購入したという大型の窯で行われています。パンはフランスパンを始めとして米粉パンなど様々な種類がありますが、前出のプロトン凍結機を使って生地や製品をストックしておくことで生産量にばらつきがあっても安定した出荷ができ、流通も便利になるそうです。仕込みの開始が通常朝6時と早いのですが、利用者8名・職員6名でシフトを組みほぼ年中無休で営業しているとのことでした。

最後に帝塚山にある就労継続支援A・B型、就労移行支援事業である「テリカテッセンイーハトヴ S o r a」を、サービス管理責任者の井西正義さんに案内していただきました。イーハトヴは高級住宅街として知られる帝塚山のバスターミナルにあり、以前はスーパーマーケットだったそうです。そのスーパーが撤退し廃墟化していたのを買い取り、平成20年に開所しました。就労に特化した施設で利用者数は計60名ほど、年間の就職率は20〜30%になるそうです。中に入ると1階には物販スペースとカフェが有ります。物販スペースには青葉仁会の商品だけでなく、全国の約80施設から集められた製品がところ狭しとならんでいます。そしてすぐ横には落ち着いた雰囲気のカフェがあります。こちらでは週替りのランチが特に好評で、お昼時にはほぼ満席。お客さんは半数以上が地域の方で、毎週来る人もいます。

続いて奥にある工場を案内していただきました。まず2階ではカレーが製造されています。青葉仁会のオリジナルカレーだけでなく、プライベートブランド品の製造も行われています。下処理を始めとして調理、袋詰め、レトルト加工、検品まで大半が手作業で、機械を使う工程もほとんど利用者の方が行うそうです。また安全管理をしっかりと行うことが販路を広げることもつな

がるということでした。そして1階では惣菜などが作られています。ここでは利用者や職員の方々の昼食のほか、パック入りの惣菜も作られています。1日に2〜3品目を、多い時には2000食も作るそうです。ここでも冷凍技術が活躍しており、仕込みを大量にして冷凍しておき、必要な分だけ使うことで無駄を少なくしているということです。ゆくゆくは高齢者世帯への配食など、食を通じた地域の支えになりたいとお考えです。

青葉仁会では多くの方が働いておられますが、利用者の方々の働く動機で最も多いのは『認められること』だそうです。施設の事業で社会に貢献していくことで、それを支える利用者の方々の社会的役割や地域での立ち位置を作っていく、ということなんです。また、自分たちの法人だけでなく、全国の施設から様々な商品や技術を集めて企業に負けない製品を作れるネットワークを整備したいとお考えでした。

理事長の榎原さんは特に熱い思いをお持ちで、ここに書ききれないほどたくさんのお話をしてくださいます。お忙しい中、見学にご協力いただき、本当にありがとうございます。



▲カレーの異物を検品



併行通園の子どもたちが療育を受けている様子

シリーズこんにちは 広報部員施設訪問記

京都市児童療育センター きらきら園

訪問者
天野真弓 (ひなどり学園)

今回は、京都市伏見区深草にあります京都市児童療育センター「きらきら園」を訪問しました。同センターには、社会福祉法人京都総合福祉協会が運営をしている療育部門(きらきら園・おひさま教室・あおぞら教室)があります。そして、きらきら園は発達遅れや弱さのある就学前幼児とその保護者が通ってこられる通園施設です。

藤村施設長さんが出迎えて下さり、園の1日の流れや療育形態などの説明をしていただきました。きらきら園は、1日の利用定員が40名で通園形態には親子通園と併行通園・プレ通園があります。親子通園は1〜3歳児ぐらゐまでの児童が週3回、併行通園は保育所や幼稚園に在籍する児童が、プレ通園は未就園児童が週1回通っています。

当日の療育時間は午前(9時30分〜12時)と午後(14時〜16時)に分かれていて、午前は主に1〜3歳の低年齢の児童で、午後は主に4〜5歳の保育所・幼稚園に在籍する子どもたちの併行通園グループの活動でした。そして、保育所・幼稚園の終了後に通ってきた併行通園の子どもたちの様子を見せていただきました。

併行通園は、現在15グループに編成され、1グループ7〜9名の小集団で療育が行われています。1年間は同じグループで療育を受けることで、見学させていただいた時には子どもたちが慣れ親しんだ様子で、大きな巧技台の滑り台を皆で楽しむ姿が印象的でした。

卒園後、1年生になった夏には毎年「卒園児のつどい」が開催され、保護者の方々はお互いの近況報告や子どもたちの学校について情報交換をし合って話が尽きることはないようです。併行通園のみならず、ど

のグループも保護者支援の一環で、子どもたちが療育を受けている時間に保護者担当の職員さんがお母さんたちの子育ての悩みや関心事、障害のことや就学に向けてなどいろいろな話し合いをされるそうです。

親子通園は、現在4グループに編成され、1グループは同じく6〜10名の小集団で療育されます。併行通園とは違って未就園の子どもたちのみ対象とします。療育時間も9時50分〜13時45分と長くなります。入園して1ヶ月程は親子分離をせず、お母さんも一緒に活動に参加します。子どもさんは勿論ですが、お母さんにも少しずつ慣れてもらい、安心して親子分離していけるよう配慮されています。家庭での過ごし方だけでは、身に付きづらい生活リズムを整え、食事や排泄、歯磨きなども丁寧に進めていくことを大切にされます。

お昼は給食で、施設長さん・療育スタッフさん・栄養士さん・調理師さんが月1回集まって給食委員会が持たれ、月毎の献立を考えられるそうです。偏食が強い子どもも多いようですが、少しでも食の幅を広げて欲しい、新しい経験をしてみたいとの思いから、和食・洋食・中華とメニューを豊富に揃え、季節の野菜を使用するなどさまざまな工夫をされています。食物アレルギーにも対応され、現在は乳製品や魚などのアレルギーのお子さんがいっぱいいらっしゃるようですが、除去食を提供されています。

親子通園では遠足・クリスマス会・節分・家族参観などの行事があります。この冬に行われたクリスマス会ではパネルシアターや職員さんによる聖歌隊、お母さんたちからのプレゼント(主に歌のプレ

ゼントだそうです)があつて、お楽しみみのサンタクロースは通園バスの運転手さんがして下さったようです。遠足は春と秋にあり、今年度、春は近くの公園へ、秋には宝ヶ池に行かれたとのこと。子どもたちがのびのびと楽しく過ごせることを第一に考えて、行き先を選ぶそうです。また、週3回の内1回は全4グループが揃う機会を設け、お母さんたちの学習会や親子で一緒に遊びに参加する親子療育を行っています。親子療育では後片付けのことを考えると家庭ではお母さんが少し躊躇するような豆遊び・紙遊び、さらにはダイナミックに体を使った玩具遊び・リズム遊びなどを一緒にしてもらいます。親子が向き合っていて、いっぱい遊び、いっぱい笑い合う時間を大切にされていました。

子どもさんの発達の遅れや障害を知らされて、まだ間がないお母さんたちにとって、最初は不安な気持ちいっぱいでも通ってこられるのだと思います。子どもの療育と同じくらい、それ以上に保護者支援にも力を注がれているのが伝わりました。

「子どもさんにも親御さんにも通いたいと思われれる園を目指し、子どもたちには人と関わって人の中で人と共に育ってもらうため、小さな集団の中で丁寧なそれぞれの思いを受け止めながら実践できるように努めていきたいと思えます。そして、きらきら園という名前の通り、キラキラと子どもたちが輝ける療育を目指します」と笑顔でおっしゃった藤村施設長さんの言葉が大変、心に残りました。

お忙しい中、きらきら園の皆さまには取材にご協力いただき、本当に有難うございました。

DOとは…Door Open 地域社会の扉を開ける… 夢の扉を開ける…



DO夏まつり 浴衣で紅白歌合戦

シリーズがんばっています

社会福祉法人 青谷学園

~ Be Smile DO ~

障害者支援施設DO

施設長: 白 櫻 孝

年一回開催
アートジャンクション



京都三条「同時代ギャラリー」



▲里田まいさんと(開園記念パーティー)



▲DO開園記念祝賀会



▲DO外観

また、開園20周年には、新しいスローガン『DO-LIFE』が発表されました。これは、DOの利用者の皆さんの生活

イベント『アートジャンクション』、ふれあいイベント『スマイルミーティング』を

- ①ふつつの感覚
- ②頭で考えず、心で想う
- ③生きる喜びを実感する
- ④レクリエーション

1回の買物外出(社会の時間)や、ヨガ・スポーツチャンバラなどのクラブ活動、そして、地域活動として、ホットドッグ販売・リサイクル自転車販売や芸術イベント『アートジャンクション』、ふれあいイベント『スマイルミーティング』を

がんばっています…!!
そんな気はないかもしれませんが…
（笑）
しいて言えば、今、4回目の海外旅行に備え、バスポートの取得と英会話に、
がんばっています！

梅林で有名な城陽市青谷に授産施設として開園したのは、22年前。その後、2010年、生活介護施設に移行しました。そのDOが大切にしている四つとは次の通りです。

DOには現在、生活介護48名(施設内所支援30名)の方が利用されており『生きて行く力』をつけるべく、日々、様々なプログラムに参加されています。絵画・音楽・運動・軽作業・喫茶に加え、週一回の買物外出(社会の時間)や、ヨガ・スポーツチャンバラなどのクラブ活動、そして、地域活動として、ホットドッグ販売・リサイクル自転車販売や芸術イベント『アートジャンクション』、ふれあいイベント『スマイルミーティング』を



-Enjoy DO-LIFE-



▲Cafe DO



▲ちよこつとクッキング

▼宿泊旅行



▲『関西京都今村組』とDOスマイルミーティング

▼ヨガ



▲音楽の時間 太鼓の達人

▲スポーツチャンバラ



ミニコンサートの集いを終えて

平成25年度行事・文化部会 市内エリア担当
飛鳥井ワークセンター
センター長 川西 恒

平成26年1月23日(木)京都府立文化芸術会館にて、京都知的障害者福祉施設協議会主催の「ミニコンサートの集い」が開催されました。今年度は、昨年度に引き続き第2回目の「ミニコンサートの集い」ということで、当福祉施設協議会加盟の全施設を対象として開催され、17施設から利用者・職員が約350名、一般の来場者約30名が集い、コンサート会場は、ほぼ満席での開催になりました。

今年のミニコンサートの集いは、2003年に発足し、福祉施設等に訪問して音楽で余暇活動の支援を行う「音楽ボランティア派遣事業」や障害のある方もない方も共に音楽を楽しむ祭典である「スマイルミュージックフェスティバル」等の活動を行っておられる特定非営利活動法人音の風に所属する3団体の皆様に公演をしていただきました。



第一部の和太鼓いちばん星の演奏では、知的障害のある青年3人によるエネルギーギッシユな力強い和太鼓演奏を聴かせていただきました。レパートリー曲も多

く演奏後半のダンスソロが入った場面、「ロックソラン」の演奏では、会場から大きな拍手が沸き起こりました。

第二部は、音の風の皆様から会場の参加者全員にプレゼントをしていただいた手作り楽器を使用して一緒に楽しむ客席参加型のステージです。「世界に一つだけの花」「さんぽ」の歌に合わせて手作り楽器を使った演奏が会場からも始まりました。「手のひらを太陽に」の歌では、音の風司会者の方の呼びかけに会場から多数の利用者が舞台へ上がり、大きな声で歌ったり思い思いに手作り楽器を鳴らしたりすばらしい演奏の時間を皆で楽しんでおられました。

当初、ミニコンサートの集いは、クラシックコンサート再開までのつなぎの事業としての位置づけと考えていたものが、今回も利用者の皆さんが京都府内各地より多数参加してくださり、純粋に音楽を楽しんでおられる姿を見て、行事文化部会の事業の一つとして魅力ある企画の重要性と次年度以降のコンサート開催にむけた課題を改めて確認させていただいた1日になりました。

最後にになりましたが、「ミニコンサートの集い」の開催にあたり、さまざまなお支援をいただきました関係者の皆様には、大変お世話になりました。

桜の花が咲く頃、出会いや別れの季節です。この時期こそ大切にしたいのが「あいさつ」です。

当施設は地域福祉センターが併設され、隣接している小学校があり、地域の方とたくさん触れ合う機会があります。また、高齢者のデイサービスセンターと軽スポーツで交流する活動も行っています。そんな中で、私たちはあいさつをとっても大切なものとして、職員・利用者ともに「しっかりと心をお互い」と励めています。

明るく笑顔で話しかけるとこちらにも笑顔になりますか？和やかな雰囲気を感じるとこちらの心もほぐれてきます。地域の方が利用者の元気なあいさつを聞き、「いつもありがとうね」と労ってくださいます。お互いにあいさつをする、ことばを交わす……そんな小さなコミュニケーションの輪が広がっています。

「おはよう」「お疲れ様」私の職場では、今日も元気な声が聞こえてきます。暖かな春の訪れとともにみなさん、ぜひ一度大きな声であいさつをしてみてください。心まで温かくなりますよ。

編集後記

(宇治川福祉の園/岩村歩美)